

記入例

2回目以降請求専用

請求日 令和〇年〇月〇日

(宛先) 春日市長

施設等利用費請求書 (償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業

記入日

【令和〇年〇月利用分】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、春日市内に居住していることを春日市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを春日市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を春日市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を春日市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)と認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)について

フリガナ	カスガ タロウ		フリガナ	カスガ ハナコ
保護者名	春日 太郎	認定子どもとの続柄	認定子ども氏名	春日 花子
※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です				
TEL (日中連絡のつく電話番号)				

変更がある (「はい」もしくは「わからない」と回答した) 場合のみ、裏面に記入してください。

変更がない (「いいえ」と回答した) 場合は、裏面の記入は不要です。

※以下については、該当する欄に○をつけて下さい

2. 住所変更の有無について

- 前回提出分から住所変更がある。

(はい ・ いいえ)

3. 振込先について

- 前回までと変更がある。

(はい ・ いいえ)

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の内容に先月から変更がある。
(別紙「領収書兼提供証明書」とおり)

(はい ・ いいえ ・ わからない)

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求額について

- 先月請求した金額から変更がある。

(はい ・ いいえ ・ わからない)

※申請内容に変更がある (「はい」及び「わからない」と回答した項目がある。) 場合は、裏面に記入をお願いします。

2-2. 住所の変更について

○当月間の住所（該当箇所の□にレを記入してください。）

- 転入した 市内転居した 転出した

転入・市内転居・転出した場合の日付（令和○年○月○日）

○転入・市内転居・転出した場合、変更後の現住所を記入してください。

※変更がある部分のみ記入
してください。

変更後の 現住所	〒○○○-○○○ 春日市××町△丁目○番地 電話：
-------------	--

公金受取口座の指定は、マイナポータルでの口座登録が完了している方
に限り（登録中は不可）。また、施設等利用給付認定・変更申請書
に個人番号を記入していない場合は、利用できないことがあります。

3-3. 償還払いの振込先の変更について※

- 公金受取口座を振込先にする。（利用中の口座は変更できません）
 前回と変更になった場合は、振込先を記入してください。

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座
○ ○ 銀行 ・信用金庫	口座番号	○	○ × × △ △ △
農協・信用組合 △ △	口座名義(カタカナ)	カスガ タロウ	
	出張所		

※1 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市町村指定の委任状を提出してください。

4-2. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支

保護者名義の口座を記入して
ください。

①	フリガナ	△△ ホイクエン	所在地 (市外の場合のみ記入)	〒
	施設名	△△ 保育園		電話：
契約している利用料※2		<input checked="" type="checkbox"/> 月額 32,000 円	<input type="checkbox"/> 日額	円
		<input type="checkbox"/> 時間額 円		
②	フリガナ	×× ホイクエン	所在地 (市外の場合のみ記入)	〒
	施設名	×× 保育園(一時預かり)		電話：
契約している利用料※2		<input type="checkbox"/> 月額	円	
		施設等から発行された領収書兼 提供証明書の金額を記入してく		
		時間額 円		
③	フリガナ		所在地 (市外の場合のみ記入)	〒
	施設名			電話：
契約している利用料※2		<input type="checkbox"/> 月額	円	
		<input type="checkbox"/> 日額 円		
		<input type="checkbox"/> 時間額 円		

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白や別紙に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定
用を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を
記入して下さい。

4-2で記入した金額の合計を
記入して下さい。

5-2. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の

償還払い請求の内訳が先月と違う場合

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3	支払額合 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
令和○年○月	32,000 円	3,000 円	35,000 円	37,000 円	35,000 円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）を添付して下さい。また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、領収書発行金額を記入して下さい。

※4 利用料の設定が月単位を超える（四半期、半年、1年）場合は、当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満は切り上げ）

2号認定の場合：上限37,000円
3号認定の場合：上限42,000円

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。途中で認定期間が終了する又は開始される場合、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数
・途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数